

施策評価シート (平成23年度の振り返り、総括)

作成日 平成24年 04月 06日

施策 No.	12	施策名	文化財の保護と継承
主管課名	文化課	電話番号	0285-83-7731
関係課名	生涯学習課		

施策の対象	国・県・市の指定文化財及び登録文化財								
対象指標名	単位	17年度実績	18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度実績	26年度見込
指定文化財及び登録文化財数	件				230	230	227	227	240

施策の意図	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財を適切に保存管理し次の世代へ引き継ぐ。 ・身近な文化財に親しむことで郷土の歴史や文化について理解を深めるとともに、文化財の保護と継承への普及啓発を行う。 								
成果指標設定の考え方及び指標の把握方法 (算定式など)	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の文化財の保護については、毎年度末の指定及び登録文化財件数をもって指標とする。 ・文化財の継承については、指定無形民俗文化財保存団体の構成員数をもって指標とする。 ・文化財に興味や関心を持つ市民については、歴史教室参加者数をもって指標とする。 ・文化財を保護する市民の割合は、市民意向調査をもって指標とする。 								
成果指標名	単位	17年度実績	18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度実績	26年度基本計画目標値
指定文化財及び登録文化財数	件				230	230	227	227	240
指定無形民俗文化財後継者数	人				236	169	171	169	250
歴史教室参加者	人				263	455	487	502	300
文化財を大切にしたいと感じる市民の割合	%				93.1	95.4	92.3	92.4	95.0

施策の成果向上に向けての住民と行政との役割分担	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財所有者（管理者）及び保存団体は、文化財を適切に保存管理するとともに市民に公開するため必要な事業を行う。 ・市は、文化財所有者（管理者）及び保存団体が実施する保存管理や公開の事業について指導助言し必要に応じて事務手続き等を支援するほか、歴史教室などを開催し文化財の保護や啓発の機会を提供するための環境を整備する。 ・市民は、身近な文化財に触れることで郷土の歴史や文化への理解を深め、文化財を保護継承することの大切さを認識する。 								
-------------------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

<p>23年度の 評価結果</p>	<p>1. 施策の成果水準とその背景（近隣他市や以前との比較、特徴、その要因と考えられること）</p> <p>（１）施策成果の時系列比較（過去３年間の比較） 指定文化財については、平成２１年の二宮町との合併により６３件増加したものの、平成２２年度には滅失や倒木のため３件の指定を解除した。しかし、未指定文化財の把握については個人所有文化財の調査が困難な状況である。 また、無形民俗文化財後継者については、保存団体が熱心に育成活動を行っているにも関わらず減少傾向にあるが、これは、近年の価値観の多様化や地域コミュニティの希薄化によるものと思われる。 なお、歴史教室などへの参加者は毎年増加していることから、郷土の歴史や文化に対する市民の興味や関心は高い。</p> <p>（２）近隣他市との比較 指定文化財件数は県内１４市の中で７番目に文化財が多く所在する地域であるが、文化財に興味や関心を持つ市民の割合などについて一律に比較することは困難である。</p> <p>（３）住民期待水準との比較 ２３年度の市民意向調査では文化財を大切にしたいと感じている市民の割合は９２．４％であり、ここ数年間９０％前半で推移するなど市民の文化財愛護に対する意識は高い。 これは、文化財を活用した事業の実施のほか、歴史教室や文化財めぐりなど身近な文化財に触れることで郷土の歴史や文化を理解する啓発事業を継続していることも要因と思われる。</p>
	<p>2. 施策の成果実績に対してのこれまでの主な取り組み（事務事業）の総括</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 指定文化財については、２３年度に市指定文化財を２件新規指定し、２件を指定解除した。 ・ 修理については、専修寺御廟、大前神社銅灯籠、長沼八幡宮本殿、下野国誌記徳碑、遍照寺不動堂、雷神社本殿の指定文化財修理を実施した所有者（管理者）に対し、国庫・県費の補助金交付手続きを指導したほか、国庫・県費補助金を除いた経費の１／２について上限５００万円の範囲内で市費補助金を交付するなどの支援を行った。 ・ 無形民俗文化財保存団体が実施する後継者育成事業に要する経費の一部を補助金交付するなど支援したほか、「真岡市の無形民俗文化財」を発行し保存団体の活動を広く紹介した。 ・ 郷土の歴史や文化に対する市民の理解を深めるため、文化財めぐりを２回実施したほか歴史教室を６回開催した。 ・ 文化財愛護や保存に対する市民の意識高揚のため、国の登録文化財である久保講堂を活用し市民の芸術文化活動の成果を展示公開した。なお、被災した金鈴荘については公開を停止し、保存のための応急措置と２４年度の修理に備えた調査を実施した。 ・ 国指定史跡である桜町陣屋跡の適切な保存と活用を図るため、地域の諸団体と公募による一般参加者が協力して江戸時代に近い米作りを行う体験型の文化財活用事業を実施した。

3. 施策の課題認識と改革改善の方向

課題認識

- ・ 指定文化財の保存管理や修理に要する経費負担が大きく、補助金の増額や事務手続きの簡素化について所有者(管理者)からの要望が多い。
- ・ 無形民俗文化財後継者は減少傾向にあるが、これは近年の価値観の多様化や地域コミュニティの希薄化による影響が大きいと思われる。
- ・ 郷土の歴史や文化に対する市民の理解を深めるために実施している文化財めぐりや歴史教室の参加者は毎年増加しており、文化財に対する市民の関心は高い。

改革改善

- ・ 指定文化財の計画的な修理を行うため、所有者(管理者)と連携し国や県への予算要望段階から指導支援していく。
- ・ 無形民俗文化財の後継者については、今後も育成費用の一部を支援するほか保存団体の活動を市民に周知していくため、ビデオライブラリーを作成し、無形民俗文化財を記録保存するとともに、いちごテレビ等で紹介する。
- ・ 文化財めぐりや歴史教室は郷土の歴史や文化を理解するため有効であることから、新規の参加者を増やすため参加者アンケートなどを参考として内容を充実していく。

23年度の
評価結果

補足事項